

コンタクトレンズ診療について

当院では、コンタクトレンズに係る診療を行っております。

コンタクトレンズ装用に係る費用については、初診料 291 点又は再診料 75 点にコンタクトレンズ検査料 1 の 200 点が加算され、お薬を処方した場合には処方箋料又は投薬料が加算されます。

当院において、過去にコンタクトレンズ検査料を算定している場合には、再診料による算定となります。

ご不明な点がございましたら、会計窓口にお尋ね下さい。

担当医師

月、火、水曜日（午前）

渡辺 駿（眼科診療経験 15 年）

火、水曜日（午後）、木曜日（午前・午後）

菅原 優子（眼科診療経験 45 年）

令和 7 年 6 月 1 日改訂

本荘第一病院 院長